令 和 7 年 3 月 吉 日

保護者の皆さまへ

登米市立津山中学校
校長　森　美紀子
（公印省略）

令和7年度登米市児童生徒就学援助制度について（再周知）

令和7年1月27日にお知らせをしていた、令和7年度就学援助制度につきまして、再度お知らせさせていただきます。随時受付をしておりますので、申請される場合は、下記提出書類を学校へ提出願います。
すでに提出いただいている方は提出不要です。

記

1　添付書類
〇登米市児童生徒就学援助制度について
〇受給資格要件別必要書類
〇就学援助費受給申請書兼世帯票兼口座振替依頼書
〇就学援助費受給申請書兼世帯票兼口座振替依頼書（記入例）

2　提出書類
〇就学援助費受給申請書兼世帯票兼口座振替依頼書
〇添付書類（支給要件によって異なります。）

※ご不明な点などございましたら担当までご連絡願います。

担当：事務　熊谷
電話：0225-68-2083

令和７年１月
登米市教育委員会学校教育課

登米市児童生徒就学援助制度について

市では、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費・修学旅行費等（支給金額は裏面）を援助する『児童生徒就学援助』制度を設けています。
下記支給要件に該当する方は、お子さんの在籍する学校に申請くださいますようお願いします。

■支給要件　次のいずれかに該当していること。※世帯の収入状況等により該当にならない場合もあります。

１　生活保護法に基づく保護を受けている

２　生活保護法に基づく保護の停止又は廃止をされている

３　個人事業税の減免を受けている

４　世帯に課税された市民税の非課税又は減免を受けている

５　固定資産税の減免を受けている（家屋の新築等による減免は除く）

６　国民年金保険料の掛金の免除を受けている（減免・納付猶予は除く）

７　国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている（課税時の軽減は除く）

８　児童扶養手当の全額支給を受けている

児童扶養手当の支給金額(令和７年１月現在)が、下記に当てはまる方

・支給対象児童数が　１人：手当月額45,500円、　２人：手当月額56,250円
　３人：手当月額67,000円、　４人以上は一人につき10,750円加算

●一部支給の方は、支給要件 10 その他で申請して下さい。
（一部支給の場合でも、申請書には児童扶養手当証書の写しを添付してください）

９　生活福祉資金の貸付を受けている

宮城県社会福祉協議会で行う生活福祉資金の貸し付けを受けている方

10　その他（世帯員の構成、収入状況により準要保護と認められるもの）

上記１～９の要件いずれにも該当しない場合で、**生活が困窮していると認められる場合。**

【生活困窮の目安】

４人世帯：父（30代）・母（30代）・小学２年生・幼稚園児の場合

・会社員等の場合　　給与収入額　300万円程度
・自営業者等の場合　　総所得額　270万円程度

●収入額等については、目安です。その他の収入（年金等）の状況、世帯の人数や年齢により基準が変わりますので、上記の基準で認定を確約するものではありません。

◆上記要件のうち市民税の状況により認定該当の判断がされるもの

（⇒４　市民税の非課税・減免、10 その他の場合）

・当該年度（令和７年度：令和６年収入分）の状況で該当の判断をします。

・添付書類は必要ありませんが、令和７年１月２日以降に登米市に転入した方がいる場合は、その方の前住所地での課税証明書が必要（※）です。

・市民税の状況による認否決定時期は、当初（４月）からの申請でも、概ね６月下旬～７月上旬頃になります。

・市民税の確定時期が６月中旬となるため、その間は認否が保留となり、教育委員会より認否保留通知を送付します。

◆それ以外の要件により認定該当の判断がされるもの

・就学援助申請書提出時点の状況で該当の判断をします。
・要件に該当していることがわかる書類の写しを添付してください。（例：児童扶養手当証書の写し）
その他の要件で申請される場合は、下の空欄に家庭の状況等を詳細に記載して下さい。

・市民税による認否決定者以外の方の認定時期は、当初認定の場合、概ね４月下旬頃になります。

裏面もご覧ください。

■援助の種類と金額

※援助の額は現時点での見込額であり、国の基準が変わった場合等、支給費目及び金額が変わる場合があります。

種　　類	内　　容	小学校	中学校	支給月
学　用　品　費 （学　級　費　等）	学習に必要とされる学用品の購入に係る経費（学級費等）	11,630円	22,730円	月割支給 4月～9月分：7月 10月～3月分:12月
通　学　用　品　費	通学用品の購入に係る経費（小学校１年生、中学校１年生を除く）	2,270円	2,270円	月割支給 4月～9月分：7月 10月～3月分:12月
新入学児童生徒学用品費	入学準備金、通学用品費（小学校１年生、中学校１年生のみ）	54,060円	63,000円	7月支給 **※4月中に申請のあったものに限る**
校外活動費（泊なし）	校外活動の際に必要とする、交通費と見学料	上限　1,600円	上限　2,310円	実施月による 4月～ 6月分：7月 7月～11月分:12月
校外活動費（泊あり）	校外活動の際に必要とする、交通費と見学料	上限　3,690円	上限　6,210円	実施月による 4月～ 6月分：7月 7月～11月分:12月
修　学　旅　行　費	修学旅行に要した共通経費	上限22,690円	上限60,910円	実施月による 4月～ 6月分：7月 7月～11月分:12月
学　校　給　食　費	給食を食べるために掛かる経費	（1～5年生） 上限 49,400円 （6年生） 上限 48,600円	（1～2年生） 上限 59,400円 （3年生） 上限 56,400円	金銭相当額を **現物支給**
医　　療　　費	学校保健安全法に基づく疾病で、学校から治癒勧告を受けた疾病の治療に要する経費	実　費	実　費	随　時

◆医療費は基本的には「医療券」の発行を申請し、これにより病院を受診いただくこととなりますが、「登米市子ども医療費受給資格者証（ピンク色）」をお持ちの方は、そちらで受診いただいてかまいません（医療券を申請する必要はありません）。

◆支給金額の前に「上限」とあるものは、実際にかかった費用と上限額を比較し、低い方が支給額となります。

◆新入学児童生徒学用品費について、入学前支給を受給された場合は、支給対象になりません。ただし、入学前支給の金額と令和７年度の金額に差異がある場合は、令和７年度に通常の就学援助費とあわせて差額を支給します。

◆学校給食費については金銭支給ではなく、金額相当額を現物支給とする実質免除の扱いとなります。

◆登米市外に住所がある児童生徒については、学校給食費及び医療費のみが支給対象となります。

【その他留意事項】

◆認定となった場合は、**申請書を学校に提出した月分からの認定**（※）となります。
（※）更新申請等のため当該年度の前年度中に提出する場合は、当該年度の４月からの認定となります。
提出時期が遅れますと、提出月の前月以前の分は支給対象となりませんので、早めの提出をお願いいたします。

例）学校への提出が６月だった場合、４～５月分が支給されません。
さらに・・・
・小学校１年生、中学校１年生：新入学用品費が支給されません。
・修学旅行の実施が４～５月だった場合：修学旅行費が支給されません。

◆申請書１枚で複数人分の申請が可能です。申請方法については、下記のとおりです。

① 現在小学校に在籍しているお子さんがいて、小学校新１年生の兄妹がいる場合
→在籍しているお子さんの継続申請に新１年生のお子さん分も合わせて申請願います。

② 小学校新１年生のお子さんに小学校に在籍している兄姉がいない場合
→４月に申請書を提出願います。

③ 現在小学校６年生のお子さんがいて、中学校に在籍している兄姉がいない場合
→現在在籍している小学校に申請書を提出願います。

④ 現在小学校６年生のお子さんがいて、小学校又は中学校にそれぞれ在籍している兄妹がいる場合
→小学校と中学校にそれぞれ申請書を提出願います。その際、それぞれの申請書に小学校６年生のお子さんの氏名をご記入願います。

登米市立津山中学校　　（℡０２２５－６８－２０８３）
登米市教育委員会　学校教育課（℡０２２０－３４－２６７９）

受給資格要件別　必要書類

	受　給　資　格		認定に必要な添付書類
1	要保護者（生活保護受給者）		不要（生活保護受給の旨を記載すること）
2	準要保護者	生活保護の停止又は廃止	生活保護の停止又は廃止の決定通知書の写し
3		個人の事業税の減免	減免通知の写し
4		市民税の非課税又は減免 （世帯全員が市民税非課税であること）	不要（令和７年１月２日以降に転入した方は、前住所地での課税証明書）
5		固定資産税の減免 （家屋新築による固定資産税等の減免は対象外）	減免通知の写し
6		国民年金の掛金の免除	保護者の年金免除通知の写し（免除期間・免除割合が確認できるもの）
7		国民健康保険税の減免	保護者が受けた決定通知書の写し
8		児童扶養手当の支給 （全額受給者のみ）	児童扶養手当証書の写し 【参考】全額支給（月額、令和７年１月現在）：児童１人で45,500円、２人で56,250円、３人で67,000円、以降１人増えるごとに10,750円を加算した額。
9		生活福祉資金の貸付	貸付決定通知書等の写し（貸付金額及び返済期間が分かる書類）
10		その他、生活が困窮していると認める場合	不要（令和７年１月２日以降に転入した方は、前住所地での課税証明書）

様式第１号（第５条関係）

就学援助費受給申請書兼世帯票兼口座振替依頼書

【 新規・継続 】

整　理　番　号
―

申請書提出日	学校受付年月日	教委受付年月日
年　月　日	年　月　日	年　月　日

認定月

（あて先）登米市教育委員会

下記のとおり［令和７年度就学援助費／~~―――年度新入学児童生徒学用品費（入学前支給）~~］を受給したいので申請します。

また、認定後は、就学援助費を下記の口座へ振込願います。

	氏名	生年月日	学年
児童生徒		年　月　日	登米市立　学校　年　組
		年　月　日	登米市立　学校　年　組
		年　月　日	登米市立　学校　年　組
		年　月　日	登米市立　学校　年　組

※　児童生徒が小学校・中学校のどちらにも在籍している場合は、学校ごとに提出してください。

※　児童生徒の欄が不足する場合は、別紙（任意用紙）に記入してください。

保護者（申請者）	現　住　所		☎　（　　） ―
	１月１日現在の住所	※	
	フ リ ガ ナ		生年月日
	氏　　名		昭・平　　年　　月　　日
上記住所に居住した日		昭･平･令　　年　　月　　日	世帯人員 人

※本年１月１日現在の住民登録地が現在と違う場合のみ記入してください。

□世帯構成状況（児童生徒も含む。）・・・・・・生計を一にしている人全員を記入してください。

番号	氏名	世帯主から見た続柄	生年月日	職業（学校名・学年）	病気治療の有無(期間)
1			T・S・H・R　　・　　・		
2			T・S・H・R　　・　　・		
3			T・S・H・R　　・　　・		
4			T・S・H・R　　・　　・		
5			T・S・H・R　　・　　・		
6			T・S・H・R　　・　　・		
7			T・S・H・R　　・　　・		
8			T・S・H・R　　・　　・		
9			T・S・H・R　　・　　・		
10			T・S・H・R　　・　　・		

※世帯員の欄が不足する場合は、裏面又は別紙（任意用紙）に記入してください。

◎就学援助費口座振込依頼書

金融機関名	銀行・信用金庫 農協						種別	１普通	口座番号（右詰め記入）				
	支店	■						２当座					
口座名義	（フリガナ）												
	（漢字等）												

注：口座番号は右詰め、口座名義の姓と名の間は１字空け、フリガナの濁点は１字で記入してください。

◎　参考事項（就学援助を受けたい理由）

当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者は、該当する番号を○で囲み、必要事項は記入してください。

1　生活保護の受給（申請時現在）　　開始年月日　　年　　月　　日から
2　生活保護法に基づく保護の停止又は廃止　　年　　月　　日停止・廃止
3　個人事業税の減免
4　世帯に課税された市民税の非課税又は減免
5　固定資産税の減免（家屋の新築等による減免を受けた場合を除く。）
6　国民年金の掛金の免除（原則として全額免除に限る。）
7　国民健康保険税の減免
8　児童扶養手当の受給（原則として全額受給者に限る。）
9　生活福祉資金の貸付
10　その他（下記に詳しく記入してください。）

（注）上記１～９に該当する場合、それぞれの証明書又はその写しを必ず添付してください。

※　申請に当たっては、現在の状況を正確に記入してください。
※　証明書等の書類は、最新のものを申請者が全て揃えた上で、この申請書と一緒に提出してください。
※　申請書の内容について、民生委員児童委員が調査に伺うことがあります。
※　提出された書類に不備等があると、認定審査ができない場合がありますので注意してください。

同意事項

私は、就学援助費の申請及び受給に関し、下記の事項に同意します。

1　私の世帯の課税状況、生活保護及び児童扶養手当の受給状況等を確認することを承諾します。
2　令和７年度新入学児童生徒学用品費(入学前支給)を受給した後に市外へ転出した場合は、転出先の教育委員会に新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給について情報提供することを承諾します。
3　就学援助費の支給について、学校徴収金及び学校給食費に未納があり、学校長等から教育委員会へ連絡があった場合には、私の代わりに学校長等が就学援助費を受領しても異議ありません。

保護者名：

委任状

私は、市から支給される就学援助費の請求、受領及び物品購入に関する一切の事務及び学校徴収金の徴収に関する事務を在籍する学校の学校長に委任します。

保護者名：

■ここからは、申請者の方は記入しないでください。

就学援助を必要と認める者についての学校長の意見（児童生徒の世帯の状況）

※新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給申請の場合は、学校長の意見は必要ありません。

(1)　就労状況、自己都合以外の退職等による生活困窮	(2)　学校納付金を減免中
(3)　学校納付金の納付状況	(4)　学用品、通学用品等の不足
(5)　病欠以外の欠席日数が多い。	(6)　その他(具体的に記載すること。)

上記のとおり就学援助費の受給を必要とする児童生徒として報告します。

年　　月　　日

登米市立津山中学校長　森　美紀子　　印

登米市教育委員会　様

《記入例：表面》

様式第１号（第５条関係）

就学援助費受給申請書兼世帯票兼口座振替依頼書

【 新規 ・ 継続 】

整　理　番　号
－

申請書提出日	学校受付年月日	教委受付年月日
令和７年　○月　○日	年　月　日	年　月　日

認定月

（あて先）登米市教育委員会

下記のとおり［令和７年度就学援助費／　　新入学児童生徒学用品費（入学前支給）］を受給したいので申請します。

また、認定後は、就学援助費を下記の口座へ振込願います。

	氏名	生年月日	学年
児童生徒	登米　太郎	平成２３年　２月１５日	登米市立　○○中学校　２（３）年　１組
		年　月　日	組
		年　月　日	組
		年　月　日	組

現在在籍している児童の学年については、現在の学年を記入いただき、（　）に4月以降の学年を記入願います。

※　児童生徒が小学校・中学校のどちらにも在籍している場合は、学校ごとに提出してください。

※　児童生徒の欄が不足する場合は、別紙（任意用紙）に記入してください。

保護者（申請者）	現　住　所	登米市中田町上沼字西桜場18番地	☎（０２２０）３４－２６７９
	１月１日現在の住所	※	
	フ リ ガ ナ	トメ　イチロウ	生年月日
	氏　　名	登米　一郎	昭・平　６１年　６月　２日
上記住所に居住した日		昭・平・令　６１年　６月　２日	世帯人員 ６人

※本年１月１日現在の住民登録地が現在と違う場合のみ記入してください。

□世帯構成状況（児童生徒も含む。）・・・・・・生計を一にしている人全員を記入してください。

番号	氏名	世帯主から見た続柄	生年月日	職業（学校名・学年）	病気治療の有無（期間）
1	登米　一郎	本人	T・S・H・R　６１・６・２	会社員	有（H30～）
2	登米　花子	妻	T・S・H・R　６３・１・４	パート	
3	登米　太郎	子	T・S・H・R　２３・２・１５	○○中学校２年生	
4			T・S・H・R　・　・		
5			T・S・H・R　・　・		
6			T・S・H・R　・　・		
7			T・S・H・R　・　・		
8			T・S・H・R　・　・		
9			T・S・H・R　・　・		
10			T・S・H・R　・　・		

※　同居している方であっても、生計を別にしている人は、記入しないでください（認定の際、記載されている方全員の収入状況を見るため、場合によっては否認定となる場合があります。）。

※　生計を別にしている方がいる場合、裏面のその他の下の空欄にその旨ご記入願います。

学校名・学年は、申請書提出時の学校名・学年を記入願います。

※世帯員の欄が不足する場合は、裏面又は別紙（任意用紙）に記入してください。

◎就学援助費口座振込依頼書

金融機関名	○○　銀行・農協・信用金庫		1	2	3	4	種別	1 普通	口座番号（右詰め記入）						
	佐沼　支店		■	5	6	7		2 当座	0	0	0	1	2	3	4
口座名義	（フリガナ）	トメ　イチロウ													
	（漢字等）	登米　一郎													

注：口座番号は右詰め、口座名義の姓と名の間は１字空け、フリガナの濁点は１字で記入してください。

《記入例：裏面》

◎　参考事項（就学援助を受けたい理由）

当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者は、該当する番号を○で囲み、必要事項は記入してください。

1　生活保護の受給（申請時現在）　　開始年月日　　年　　月　　日から
2　生活保護法に基づく保護の停止又は廃止　　年　　月　　日停止・廃止
3　個人事業税の減免
(4)　世帯に課税された市民税の非課税又は減免
5　固定資産税の減免（家屋の新築等による減免を受けた場合を除く。）
6　国民年金の掛金の免除（原則として全額免除に限る。）
7　国民健康保険税の減免
8　児童扶養手当の受給（原則として全額受給者に限る。）
9　生活福祉資金の貸付
10　その他（下記に詳しく記入してください。）

※「10　その他」の場合は、就学援助を受けたい理由（就業状況・収入の状況など）をこの欄に記入してください。

（注）上記１～９に該当する場合、それぞれの証明書又はその写しを必ず添付してください。

※　申請に当たっては、現在の状況を正確に記入してください。
※　証明書等の書類は、最新のものを申請者が全て揃えた上で、この申請書と一緒に提出してください。
※　申請書の内容について、民生委員児童委員が調査に伺うことがあります。
※　提出された書類に不備等があると、認定審査ができない場合がありますので注意してください。

同意事項

私は、就学援助費の申請及び受給に関し、下記の事項に同意します。

1　私の世帯の課税状況、生活保護及び児童扶養手当の受給状況等を確認することを承諾します。
2　令和７年度新入学児童生徒学用品費(入学前支給)を受給した後に市外へ転出した場合は、転出先の教育委員会に新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給について情報提供することを承諾します。
3　就学援助費の支給について、学校徴収金及び学校給食費に未納があり、学校長等から教育委員会へ連絡があった場合には、私の代わりに学校長等が就学援助費を受領しても異議ありません。

保護者名：**登米　一郎**

委任状

私は、市から支給される就学援助費の請求、受領及び物品購入に関する一切の事務及び学校徴収金の徴収に関する事務を在籍する学校の学校長に委任します。

保護者名：**登米　一郎**

■ここからは、申請者の方は記入しないでください。

就学援助を必要と認める者についての学校長の意見（児童生徒の世帯の状況）

※新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給申請の場合は、学校長の意見は必要ありません。

(1)　就労状況、自己都合以外の退職等による生活困窮	(2)　学校納付金を減免中
(3)　学校納付金の納付状況	(4)　学用品、通学用品等の不足
(5)　病欠以外の欠席日数が多い。	(6)　その他(具体的に記載すること。)

上記のとおり就学援助費の受給を必要とする児童生徒として報告します。

年　　月　　日

学校長　　印

登米市教育委員会　様

《記入例：表面》

様式第１号（第５条関係）

就学援助費受給申請書兼世帯票兼口座振替依頼書

【 新規・継続 】

整　理　番　号
－

申請書提出日	学校受付年月日	教委受付年月日
令和７年　○月　○日	年　月　日	年　月　日

認定月

（あて先）登米市教育委員会

下記のとおり［令和７年度就学援助費／　　新入学児童生徒学用品費（入学前支給）］を受給したいので申請します。

また、認定後は、就学援助費を下記の口座へ振込願います。

	氏名	生年月日	学年
児童生徒	登米　太郎	平成２３年　２月１５日	登米市立　○○中学校　２（３）年　１組
	登米　一子	平成２４年　３月２５日	登米市立　○○中学校　１（２）年　２組
		年　月　日	組
		年　月　日	組

現在在籍している児童の学年については、現在の学年を記入いただき、（　）に4月以降の学年を記入願います。

※　児童生徒が小学校・中学校のどちらにも在籍している場合は、学校ごと

※　児童生徒の欄が不足する場合は、別紙（任意用紙）に記入してください。

保護者（申請者）	現住所	登米市中田町上沼字西桜場18番地	☎（０２２０）３４－２６７９
	１月１日現在の住所	※	
	フリガナ	トメ　イチロウ	生年月日
	氏名	登米　一郎	昭・平　６１年　６月　２日
上記住所に居住した日		昭・平・令　６１年　６月　２日	世帯人員　６人

※本年１月１日現在の住民登録地が現在と違う場合のみ記入してください。

□世帯構成状況（児童生徒も含む。）・・・・・・生計を一にしている人全員を記入してください。

番号	氏名	世帯主から見た続柄	生年月日	職業（学校名・学年）	病気治療の有無（期間）
1	登米　一郎	本人	T・S・H・R　６１・６・２	会社員	有（H30～）
2	登米　花子	妻	T・S・H・R　６３・１・４	パート	
3	登米　太郎	子	T・S・H・R　２３・２・１５	○○中学校２年生	
4	登米　一子	子	T・S・H・R　２４・３・２５	○○中学校１年生	
5			T・S・H・R　・　・		
6			T・S・H・R　・　・		
7			T・S・H・R　・　・		
8			T・S・H・R　・　・		
9			T・S・H・R　・　・		
10			T・S・H・R　・　・		

※　同居している方であっても、生計を別にしている人は、記入しないでください（認定の際、記載されている方全員の収入状況を見るため、場合によっては否認定となる場合があります。）。

※　生計を別にしている方がいる場合、裏面のその他の下の空欄にその旨ご記入願います。

学校名・学年は、申請書提出時の学校名・学年を記入願います。

※世帯員の欄が不足する場合は、裏面又は別紙（任意用紙）に記入してください。

◎就学援助費口座振込依頼書

金融機関名	○○　銀行・信用金庫・農協		1	2	3	4	種別	①普通	口座番号（右詰め記入）						
	佐沼　支店		■	5	6	7		２当座	0	0	0	1	2	3	4
口座名義	（フリガナ）	トメ　イチロウ													
	（漢字等）	登米　一郎													

注：口座番号は右詰め、口座名義の姓と名の間は１字空け、フリガナの濁点は１字で記入してください。

《記入例：裏面》

◎　参考事項（就学援助を受けたい理由）

当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者は、該当する番号を○で囲み、必要事項は記入してください。

1　生活保護の受給（申請時現在）　　開始年月日　　年　　月　　日から
2　生活保護法に基づく保護の停止又は廃止　　年　　月　　日停止・廃止
3　個人事業税の減免
(4)　世帯に課税された市民税の非課税又は減免
5　固定資産税の減免（家屋の新築等による減免を受けた場合を除く。）
6　国民年金の掛金の免除（原則として全額免除に限る。）
7　国民健康保険税の減免
8　児童扶養手当の受給（原則として全額受給者に限る。）
9　生活福祉資金の貸付
10　その他（下記に詳しく記入してください。）

※「10　その他」の場合は、就学援助を受けたい理由（就業状況・収入の状況など）をこの欄に記入してください。

（注）上記１～９に該当する場合、それぞれの証明書又はその写しを必ず添付してください。

※　申請に当たっては、現在の状況を正確に記入してください。
※　証明書等の書類は、最新のものを申請者が全て揃えた上で、この申請書と一緒に提出してください。
※　申請書の内容について、民生委員児童委員が調査に伺うことがあります。
※　提出された書類に不備等があると、認定審査ができない場合がありますので注意してください。

同意事項

私は、就学援助費の申請及び受給に関し、下記の事項に同意します。

1　私の世帯の課税状況、生活保護及び児童扶養手当の受給状況等を確認することを承諾します。
2　令和７年度新入学児童生徒学用品費(入学前支給)を受給した後に市外へ転出した場合は、転出先の教育委員会に新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給について情報提供することを承諾します。
3　就学援助費の支給について、学校徴収金及び学校給食費に未納があり、学校長等から教育委員会へ連絡があった場合には、私の代わりに学校長等が就学援助費を受領しても異議ありません。

保護者名：**登米　一郎**

委任状

私は、市から支給される就学援助費の請求、受領及び物品購入に関する一切の事務及び学校徴収金の徴収に関する事務を在籍する学校の学校長に委任します。

保護者名：**登米　一郎**

■ここからは、申請者の方は記入しないでください。

就学援助を必要と認める者についての学校長の意見（児童生徒の世帯の状況）

※新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給申請の場合は、学校長の意見は必要ありません。

(1)　就労状況、自己都合以外の退職等による生活困窮	(2)　学校納付金を減免中
(3)　学校納付金の納付状況	(4)　学用品、通学用品等の不足
(5)　病欠以外の欠席日数が多い。	(6)　その他(具体的に記載すること。)

上記のとおり就学援助費の受給を必要とする児童生徒として報告します。

年　　月　　日

学校長　　印

登米市教育委員会　様

《記入例：表面》

小学校6年生の児童に中学生の兄姉がいる場合（中学校提出用）

様式第１号（第５条関係）

就学援助費受給申請書兼世帯票兼口座振替依頼書

【 新規 ・ 継続 】

整　理　番　号
－

申請書提出日	学校受付年月日	教委受付年月日
令和7年　○月　○日	年　月　日	年　月　日

認定月

（あて先）登米市教育委員会

下記のとおり［令和７年度就学援助費／　　新入学児童生徒学用品費（入学前支給）］を受給したいので申請します。

また、認定後は、就学援助費を下記の口座へ振込願います。

児童生徒	氏名	生年月日	学年
	登米　太郎	平成２３年　２月１５日	登米市立　○○中学校　２（３）年　１組
	登米　一子	平成２４年　３月２５日	登米市立　○○中学校　１（２）年　２組
	登米　二葉	平成２５年　３月３０日	登米市立　○○中学校　１年　組
		年　月　日	

現在在籍している児童の学年については、現在の学年を記入いただき、（　）に4月以降の学年を記入願います。

※　児童生徒が小学校・中学校のどちらにも在籍している場合は、学校ごとに

※　児童生徒の欄が不足する場合は、別紙（任意用紙）に記入してください。

保護者（申請者）			
	現　住　所	登米市中田町上沼字西桜場18番地	☎（０２２０）３４－２６７９
	１月１日現在の住所	※	
	フ リ ガ ナ	トメ　イチロウ	生年月日
	氏　　名	登米　一郎	昭・平　６１年　６月　２日
上記住所に居住した日		昭・平・令　６１年　６月　２日	世帯人員 ６人

※本年１月１日現在の住民登録地が現在と違う場合のみ記入してください。

□世帯構成状況（児童生徒も含む。）・・・・・・生計を一にしている人全員を記入してください。

番号	氏名	世帯主から見た続柄	生年月日	職業（学校名・学年）	病気治療の有無（期間）
1	登米　一郎	本人	T・S・H・R　61・6・2	会社員	有（H30～）
2	登米　花子	妻	T・S・H・R　63・1・4	パート	
3	登米　太郎	子	T・S・H・R　23・2・15	○○中学校２年生	
4	登米　一子	子	T・S・H・R　24・3・25	○○中学校１年生	
5	登米　二葉	子	T・S・H・R　25・3・30	○○小学校６年生	
6	登米　信二	子	T・S・H・R　27・12・15	○○小学校３年生	
7			T・S・H・R　・　・		
			・S・H・R　・　・		
			・S・H・R　・　・		
			・S・H・R　・　・		

学校名・学年は、申請書提出時の学校名・学年を記入願います。

※　同居している方であっても、生計を別にしている人は、記入しないでください（認定の際、記載されている方全員の収入状況を見るため、場合によっては否認定となる場合があります。）。

※　生計を別にしている方がいる場合、裏面のその他の下の空欄にその旨ご記入願います。

（任意用紙）に記入してください。

◎就学援助費口座振込依頼書

金融機関名	○○　銀行・信用金庫	1	2	3	4	種別	普通	口座番号（右詰め記入）
	佐沼　支店		5	6	7		２当座	0 0 0 1 2 3 4
口座名義	（フリガナ）	トメ　イチロウ						
	（漢字等）	登米　一郎						

注：口座番号は右詰め、口座名義の姓と名の間は１字空け、フリガナの濁点は１字で記入してください。

《記入例：裏面》

◎　参考事項（就学援助を受けたい理由）

当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者は、該当する番号を○で囲み、必要事項は記入してください。

1　生活保護の受給（申請時現在）　　開始年月日　　年　　月　　日から
2　生活保護法に基づく保護の停止又は廃止　　年　　月　　日停止・廃止
3　個人事業税の減免
(4)　世帯に課税された市民税の非課税又は減免
5　固定資産税の減免（家屋の新築等による減免を受けた場合を除く。）
6　国民年金の掛金の免除（原則として全額免除に限る。）
7　国民健康保険税の減免
8　児童扶養手当の受給（原則として全額受給者に限る。）
9　生活福祉資金の貸付
10　その他（下記に詳しく記入してください。）

※「10　その他」の場合は、就学援助を受けたい理由（就業状況・収入の状況など）をこの欄に記入してください。

（注）上記１～９に該当する場合、それぞれの証明書又はその写しを必ず添付してください。

※　申請に当たっては、現在の状況を正確に記入してください。
※　証明書等の書類は、最新のものを申請者が全て揃えた上で、この申請書と一緒に提出してください。
※　申請書の内容について、民生委員児童委員が調査に伺うことがあります。
※　提出された書類に不備等があると、認定審査ができない場合がありますので注意してください。

同意事項

私は、就学援助費の申請及び受給に関し、下記の事項に同意します。

1　私の世帯の課税状況、生活保護及び児童扶養手当の受給状況等を確認することを承諾します。
2　令和７年度新入学児童生徒学用品費(入学前支給)を受給した後に市外へ転出した場合は、転出先の教育委員会に新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給について情報提供することを承諾します。
3　就学援助費の支給について、学校徴収金及び学校給食費に未納があり、学校長等から教育委員会へ連絡があった場合には、私の代わりに学校長等が就学援助費を受領しても異議ありません。

保護者名：**登米　一郎**

委任状

私は、市から支給される就学援助費の請求、受領及び物品購入に関する一切の事務及び学校徴収金の徴収に関する事務を在籍する学校の学校長に委任します。

保護者名：**登米　一郎**

■ここからは、申請者の方は記入しないでください。

就学援助を必要と認める者についての学校長の意見（児童生徒の世帯の状況）

※新入学児童生徒学用品費（入学前支給）の受給申請の場合は、学校長の意見は必要ありません。

(1)　就労状況、自己都合以外の退職等による生活困窮	(2)　学校納付金を減免中
(3)　学校納付金の納付状況	(4)　学用品、通学用品等の不足
(5)　病欠以外の欠席日数が多い。	(6)　その他(具体的に記載すること。)

上記のとおり就学援助費の受給を必要とする児童生徒として報告します。

年　　月　　日

学校長　　印

登米市教育委員会　様